

上田市公文書館だより / 第27号

■公文書館から



◆長野県は他県に比べて市町村立の公文書館・文書館が多いといわれます。国・県の施設に比べると市町村のものは総じて小ぶりですが、設備面、事業規模ではちょっとかないません。◆館は小ぶりですが、皆さんの歴史探求には何かしらお役に立てるかと思えます。所蔵資料は主に役所文書で少々堅苦しいですが、様々なことが記録されています。◆印象的な資料をいくつか…①明治31年塩尻村地租制限外課税許可。地方の村の文書に「板垣退助」「尾崎行雄」らが大臣として名を連ねています。これは驚きます。②中塩田村当直日誌。職員が書いた業務日誌で、大正12年9月1日付に「午後0時15分俄然地震襲来の為め屋外に避難せり…」とあり、関東大震災が上田にまで及んだことがわかります。昭和20年8月15日付に「本日正午大詔渙発（戦争終局）アラセラル」とあり、玉音放送を聞く職員を想像します。③昭和24年の上田市議会議決書に上田城址保存会から上田城旧櫓2棟寄附の寄附採納議案がありました。この年に今の姿になったことがわかります。◆上田市では毎年数千冊の公文書が保存期間を終え、その中から歴史的価値があるものを評価・選別し当館に収蔵しています。いずれも地域の歩みが記録された貴重な資料であり、市民共通の財産として次世代に引き継いでいきます。（土屋）

■公文書館の催し 講座参加希望者は公文書館までどうぞ

第12回公文書館所蔵資料企画展を開催中

「明治・大正・昭和の公文書にみる上田市の歴史 - 丸子村の旅費規則から上水道完成記事まで -」 ●期間 2月4日（土）～5月7日（日） ●観覧無料

公文書館講座を久々に開催！

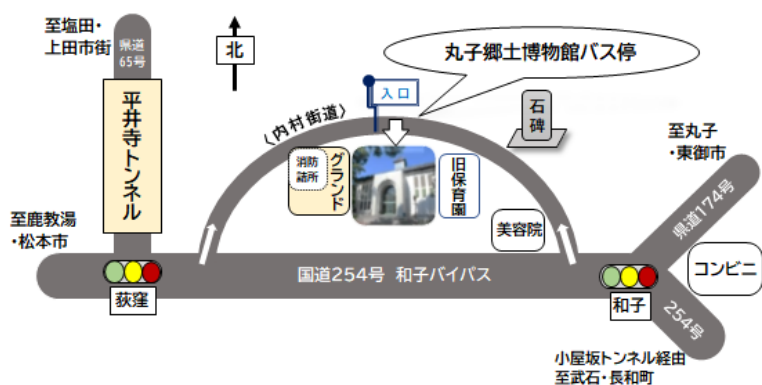
「青少年義勇軍が見た満州 -小県・上田地方を中心として-

県立歴史館、上田市公文書館、小県上田教育会などの所蔵資料に基づいて、昭和前期に満蒙開拓を志願し、従事した青少年義勇軍の実態や平和の尊さについてご講演いただきます。

- 日時 3月12日（日）午後1時30分から ●定員 20人（先着）
- 申込み 受講希望者本人がお申込みください。電話、ファックス、メールでも受け付けます。
- 講師 長野県立歴史館・文献史料課専門主事 大森昭智さん



■公文書館のご案内 開館時間：午前9時～午後5時（最終入館は午後4時30分までに）



□住所・電話

〒386-0413 長野県上田市東内 2564-1
Tel.0268(75)6682 Fax0268(75)6683

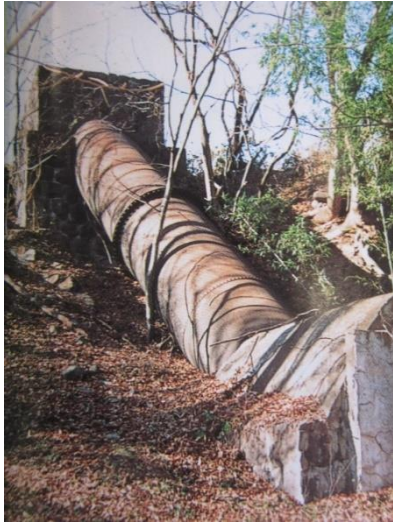
□メール

kobunshokan@city.ueda.nagano.jp

□ホームページ

上田市ホームページ内の公文書館ページ

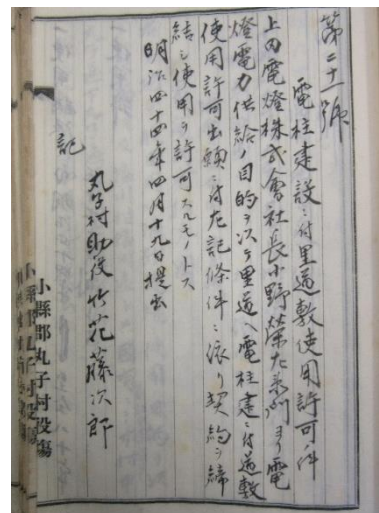
■ 公文書館所蔵資料の紹介



上田市史跡「畑山発電所跡」

治41年に丸子瓦斯(ガス)会社ができ、主に製糸工場の照明用に使用されました。明治44年には、上田電灯株式会社(株)の事業を引き継いだ信濃電気株式会社によって電灯がともされ、丸子の夜の街も明るくなりました。◆なお、上田市上野の畑山発電所跡は明治期の貴重な産業史跡として、昭和57年に上田市史跡に指定され、現在も導水管など当時の施設が保存されています。(倉澤)

◆明治44年の旧丸子村役場「議案及議事録綴」の簿冊には、「電柱建設に付、里道敷使用許可の件」の文書が保存されていました。文書の内容は「上田電灯株式会社 小野栄左衛門より、電灯電力供給の目的をもって里道へ電柱建てに付き、道敷使用許可出願に付き、左記条件により契約を締結し、使用を許可するものとする。明治四十四年四月十九日提出丸子村助役 竹花藤次郎」とあります。また「使用期限は明治四十四年から明治八十年まで三十七年間とする」としています。◆上田電灯株式会社は明治33年10月、資本金5万円で海野町に設立されました。明治35年8月には、神川の水を利用した畑山発電所からの電気、上田町の海野町・横町・原町などの中央部の配電区域に初めて電灯がつけました。◆その後上田電灯株式会社は順調に業績を上げましたが、明治44年7月、横沢発電所が山崩れで発電不能となり、11月に信濃電気株式会社と合併し、同社は解散しました。◆丸子村では明治41年に丸子瓦斯(ガス)会社ができ、主に製糸工場の照明用に使用されました。明治44年には、上田電灯株式会社(株)の事業を引き継いだ信濃電気株式会社によって電灯がともされ、丸子の夜の街も明るくなりました。◆なお、上田市上野の畑山発電所跡は明治期の貴重な産業史跡として、昭和57年に上田市史跡に指定され、現在も導水管など当時の施設が保存されています。(倉澤)



里道敷の使用許可文書

■ 公文書館の利用について

※公文書館は入場無料、郷土博物館展示室は有料(大人100円)



- 資料の検索: 目録検索システムをご利用ください。
- 閲覧の申込: 所定用紙でお申込みください。メール、ファックスでもお申込みできます。一度に閲覧できる点数は「5点」までです。
- 資料の閲覧: 個人情報の審査終了後、閲覧の可否を連絡します。館外貸出しは行いませんので、館内閲覧室でご覧ください。
- ◎ 審査にお時間をいただく場合があります。また、個人情報を含む資料は閲覧できない場合があります。
- ◎ 目録検索システム、閲覧申込書は、上田市ホームページの公文書館のページからご利用ください。